

主な整理事項

○ 本仕様書として定義すべき機能の範囲について

- ・本仕様書が規定する対象分野は、地域情報プラットフォーム標準仕様における住民基本台帳ユニット。
- ・概ね住民基本台帳制度上の事務と対応しているが、必ずしも1対1で対応しているわけではない。
※戸籍の附票の管理、印鑑登録、いわゆる「総合窓口」機能は対象外
※入管法に基づく住居地届出や番号法に基づく個人番号カード関係等は対象

○ 定義すべき機能の範囲内で分類されていない機能の取扱いについて

- ・本仕様書の対象範囲において定義すべき機能について、【実装すべき機能】【実装しない機能】【実装してもしなくても良い機能】の3類型に分類した。可能な限り3類型のいずれに該当するか分類をした上で、定義すべき機能の範囲内で分類されていない機能は、カスタマイズ抑制、ベンダ間移行の円滑化の観点から、実装しない機能と同様のものとして位置付ける。
- ・なお、「実装しない機能」と「定義すべき機能の範囲内で分類されていない機能」の違いについて、「実装しない機能」は、すでに分類された機能とその分類の経緯を明記することが本仕様書の検討及び理解に資すると考えられることから、個別に明記したのであって、パッケージシステムが本仕様書に準拠するためには実装しないことが必要であるという観点では、「実装しない機能」と「定義すべき機能の範囲内で分類されていない機能」は同じである。

○ 統合的に記載する欄（統合記載欄）の扱いについて

- ・これまで一般的に住民票の備考欄として運用されてきたものを、統合的に記載する欄（統合記載欄）とし、記載事項や内容について整理を行った。
- ・具体的には、
 - ・異動履歴（A類型）
 - ・それに関係する留意事項（B類型）
 - ・異動履歴に関係しない事項である備考（C類型）に3つに分類し、それぞれについて記載方法や主な記載事項の例、写し等の証明書への表示の考え方などを示している。
- ・このうち、異動履歴（A類型）以外の事項については、当初備考として統合記載欄に記載することを検討していた。しかし、備考として記載する事項には異動に関する事項とそうでない事項があり、
 - ・異動に関する事項については紐付く異動履歴と一体的に記載した方がわかりやすいこと
 - ・特別養子縁組に関する異動履歴をデフォルトで非表示とする場合には、どの異動履歴が特別養子縁組に関するものか明らかにする必要があることから、異動に関するものは留意事項（B類型）として、異動履歴と一体的に管理・記載することとした。